

村営住宅

白鳥第一団地



位 置	栄村大字豊栄字大門 2 3 6 番地 1 ほか
延べ面積	6 6 9 . 4 7 m ²
戸 数	9 戸 2LDK (公営 8 戸 単独 1 戸) 1 階 駐車場 2 階 リビングダイニングキッチン・洗面所・トイレ・浴室 3 階 和室 6 帖× 2 室 納戸
建築構造	木造二階建て 1 階基礎部分 RC 高床駐車場
設計監理	佐藤一級建築士事務所
施工業者	株式会社栄建設
竣 工	平成 2 ～ 4 年度

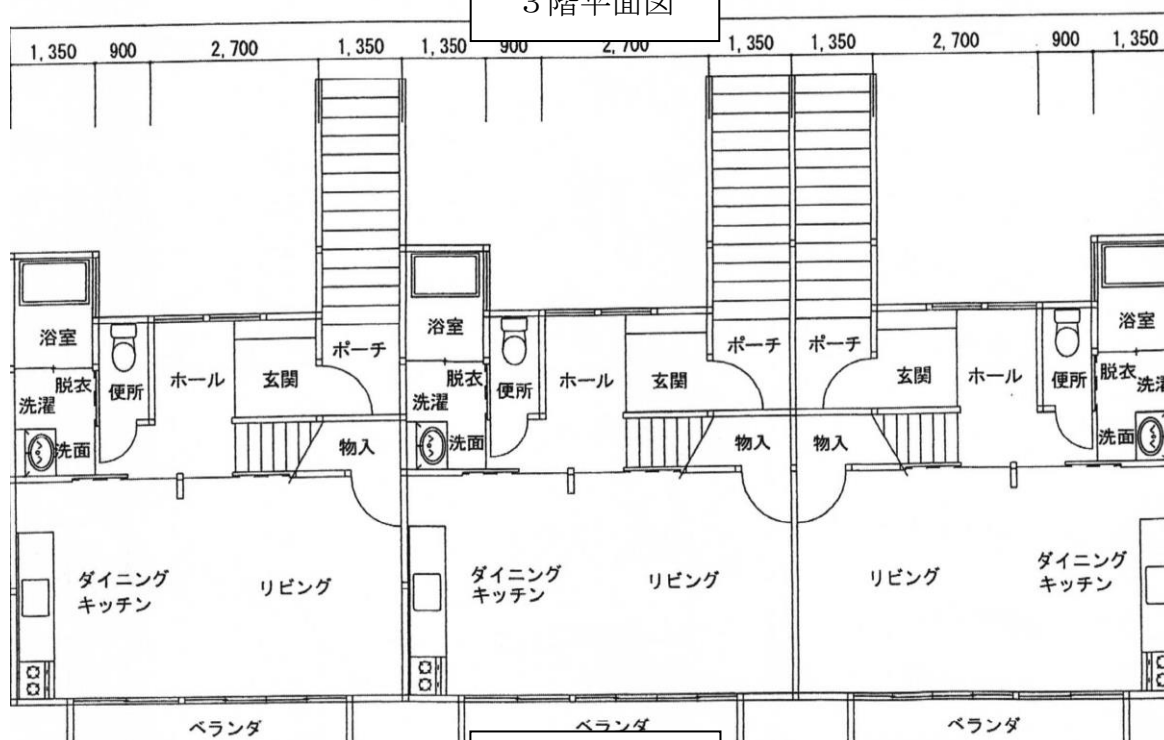
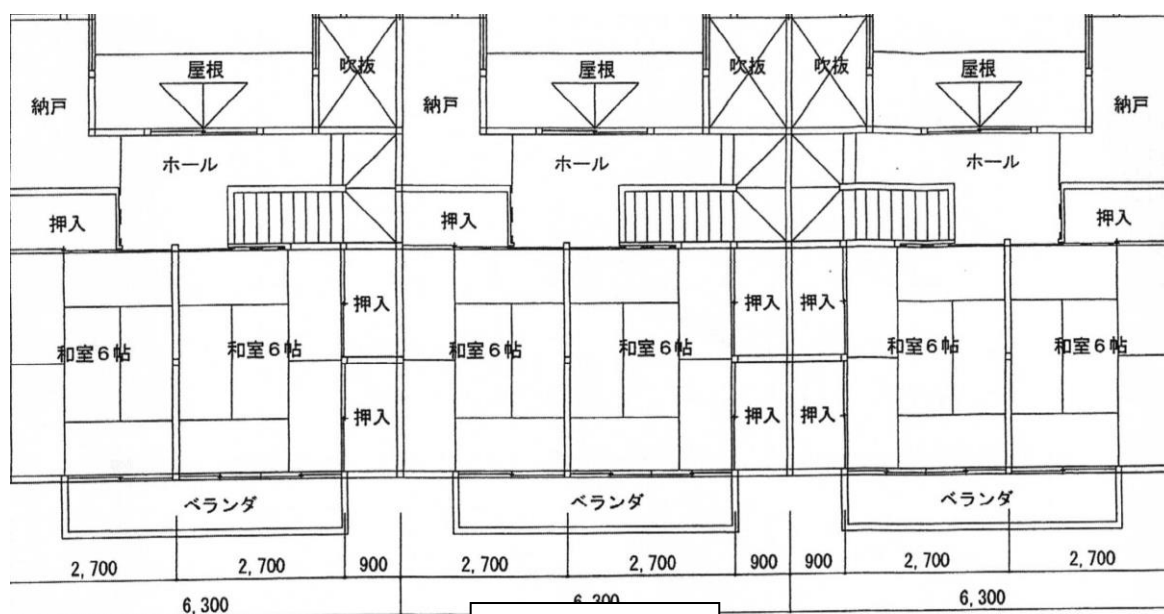
村内初の若者向け住宅として、白鳥地区に1棟3戸を3年間で3棟建設し、合計9戸が国道沿いに並んでいます。村の最西端に位置し、隣の飯山市、野沢温泉村へのアクセスがし易いという利点があります。また、JR白鳥駅へも徒歩5分という位置にあります。

この住宅は木造2階建てで、基礎部分がRC造高床の駐車場スペースとなっています。1階は12帖のリビングダイニングキッチン、2階は6帖の和室が2室あり、若者夫婦世帯に適したスペースです。

◆募集する住宅 白鳥団地 1戸(15号) ◆間取り(別図平面図参照) 白鳥団地 3LDK(74.4 m²) ※L:リビング D:ダイニング K:キッチン ◆家賃(月額) 入居者の収入・扶養による。 ◆入居基準 ①現に住宅に困窮していること。 ②村税等を滞納していないこと。 ③村内に住所または勤務場所を有すること。(入居後は住民票を異動してください。) ④本人及び同居者が暴力団員でないこと。 ⑤現に同居、又は同居しようとする親族がいること。単身での入居は特例の条件を満たしている必要があります。 ※入居基準を満たす方であれば、村外からの移住も対象となります。 ◆申込受付期間 随時募集 ◆申込方法 栄村役場もしくは秋山支所に用意してある申込書に必要事項を記入して産業建設課建設係へ提出してください。	◆入居者の決定 入居基準を満たす者の中から総合的に勘案し入居者を決定します。 ◆入居開始時期 日程調整のうえ随時入居可能 ◆入居時に必要な物 ・各部屋の照明器具 ・ガスコンロ ・冷暖房機器 ・カーテン ◆その他 ・光熱水費の料金は入居者の負担となります。(共用部分は入居者で組合を設立し、光熱水費を支払っていただきます。) ・犬猫などのペットを飼うことは禁止です。 ・敷地及び通路の管理は入居者で協力して行ってください。 ・【白鳥団地】玄関及び周辺の除雪については各個人で行ってください。 ・住宅退去時には、畳の表替え、ハウスクリーニングは必ず負担をいただきます。また、住宅に損傷がある場合は修繕の費用を負担していただきます。
---	---



参考写真(和室の窓は現在 2 重窓)



お問い合わせ

栄村役場 建設課定住住宅係

0269-87-3113(直通)